

桜井民報

吉田ただお

9月議会報告



●編集・発行：日本共産党桜井市委員会

●連絡先：

日本共産党 吉田ただお事務所
TEL0744-46-4930
桜井市栗殿1029-5 吉本ビル2階 FAX0744-46-4930

2010年11月号

No. 34号

纏向遺跡 95%が未発掘

今後の整備・保存について
早くしめすべきだ

部分的な保存ではなしに、
全面的な保存と史跡指定を

吉田議員

現在、纏向遺跡で発掘調査がおこなわれたのは、全域のわずか5パーセントほどで、不明な部分も多く残されている。遺跡は原

始社会から階級社会、初期国家の段階へ移行した日本の歴史を明らかにできる場所であり、文化財関係者からも広大な遺跡を今後どのように保存し整備するか、早く示すべきだという声も上がっている。纏向遺跡の今後の保存方法について尋ねたい。



谷奥市長
広大な遺跡をどのように保存し、活用していくかについては、

早い時期に関係機関や学識経験者などの意見をいただき、総合的な調査整備方針をまとめていきたいと考えている。

吉田議員

遺跡の発掘調査を担当している教育委員会は、調査を終えたところから個別に史跡指定していくといふ、面ではなしに部分的保存の立場を取つてある。部分的にはなく、遺跡全体を全面的に保存すべきだと考える。

一つは、纏向遺跡のような地下の集落遺跡や都市遺跡などは、掘つてみないと全体像が分からぬ。遺跡の実態を早く明らかにするためにも、試掘調査を含めた遺跡全体を把握する調査を早くする必要がある。遺跡全体を残せば、

今後の利用価値も出てくる。観光客や考古学ファンが訪れても、遺跡が部分的にしか残つていなければ魅力のない遺跡になつてしまふ。遺跡全体を史跡指定した後の史跡公園化構想も立てやすくなる。

もう一つは、これまで纏向遺跡の区域内で、開発行為や建築が基本的につきなかつたが、県が新たに開発許可の基準を設けてできるようになつた。今後、区域指定内では民間業者も含めて商業開発など、誰でも住宅の建設が可能になり、景観がどんどん変わることも予想される。既存の集落を守つて開発を抑えることが大事だ。

歴史の生き証人とともに、纏向遺跡の上に集住民のみなさん、地権者のみなさんの理解と協力を得ることはかかせない。県や国にも強く働きかけていく必要があると考えるが市長の考えを聞いては考えていかなればならない。

市民会館条例の一部改正
(利用料金引き上げ)案に反対

今回の改正では施設の利用料金を、おおむね5割の大幅な引き上げをおこなうものですが、市は値上げの理由を近隣施設の利用料金を考慮したということですが、大幅な値上げは市民の納得が得られるもので

はありません。引き上げ幅を押さえるため、施設を半分に仕切つて貸し出しをおこなうなど、利用者の負担を軽減する考えはいかと市長を質しました。弁のため改正案に反対しました。

市民会館条例の一部改正



纏向遺跡の発掘現場、考古学ファンもたくさん訪れます！

谷奥市長

事件の検証・教訓を明らかにし児童保護の強化を

児童虐待事例調査委員会は報告書を作成したのか！

吉田議員

3月3日に桜井市でおこった児童虐待事件について、なぜ防ぐことができなかつたのか、徹底的に検証し教訓も明らかにして、再発防止に生かしていくことが必要である。

一つは、事件後に設置した児童虐待事例調査委員会が、これらのこととまとめた報告書を作成しているのかどうか。二つ目は、今回、児童虐待の未然防止対策として、乳幼児の健診履歴や保育所・幼稚園への就園実態などを、一元的に管理するデーターベース化に乗り出すため正予算を計上している。常に乳幼児健診の未受診児と保育所・幼稚園の未就園児の実態を把握するということでは、一步前進だと考えるが、それらの家庭を訪問する専門職員である保健師の体制が現時点できているのか尋ねたい。

県では桜井市の事件を受けて、その検証とともに児童虐待の早期発見、適切な保護のために、奈良県児童虐待対策検討会が設置された。市としては本事案の検証を県の検討会にゆだね、目前に解消できるように

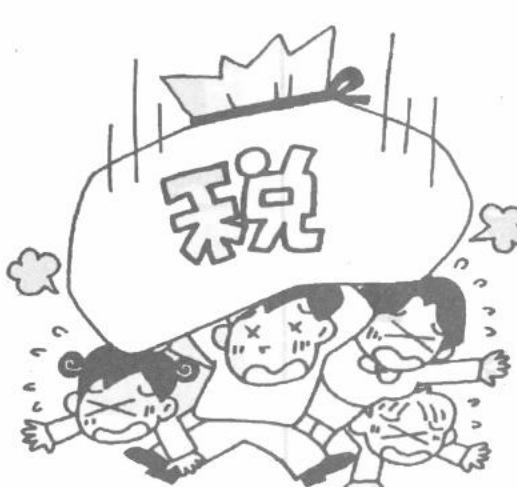
取り組むこととした。家庭訪問における体制については、平日はもちろん土日についても保健師が家庭訪問をおこない、支援を要する家庭の訪問については、保健師や保育士が連携を密にしておこなうなど体制づくりに努めている。

谷奥市長

が、今後とも現職員のなかでやっていきたい。「こんなにちは赤ちゃん事業」の実施を早く取り組むこととした。家庭訪問における体制については、平日はもちろん土日についても保健師が家庭訪問をおこない、支援を要する家庭の訪問については、保健師や保育士が連携を密にしておこなうなど体制づくりに努めている。

生活相談は、どうぞこちらへ

日本共産党桜井市議会議員 吉田ただお事務所
桜井市栗殿1029-5 吉本ビル2階
電話・FAX 0744-46-4930



日本共産党演説会

●11月19日(金)

PM 7時開会

●なら100年会館
お話・小池 晃(前参議院議員)

一般会計歳入・歳出決算書には、民生費に人権ふれあいセンターアー費、人権施策推進総務費、啓発推進費に多額の税金がつぎ込まれ、いまだに人権による同和行政が続けられています。

同和対策としての国における特別対策事業は、とっくに終了しました。旧同和地区的住宅や住環境にみられた劣悪な状態はなくなつたし、教育についても特別な施策が必要とされる状態はなくなりました。

もし、まだ必要なことがあつても、特別対策ではなく一般対策で対応すべきです。

6月議会で「こんなにちは赤ちゃん事業」には心配をかけている。

西浦福祉保健部長

職員体制について